

平成27年度 第1回鳴門市教育振興計画審議会 会議概要

【開催日時】：平成27年6月12日（金） 午後1時30分から午後4時まで

【開催場所】：鳴門市消防庁舎3階 北会議室

【出席者】：審議会委員13名

阪根委員、木村委員、先田委員、佐藤委員、大黒委員、高田委員、多智花委員、西川委員、延本委員、藤井委員、矢野委員、山田委員、山本委員
鳴門市9名

教育次長、教育総務課長、生涯学習人権課長、教育支援室長、体育振興室長、
学校教育課長、事務局3名

傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 審議会委員紹介等
- 4 議 事
 - (1) 前回審議会の概要について
 - ・教育振興計画実績
 - ・二学期制
 - (2) アンケート調査結果報告について
 - (3) 教育振興計画の基本的事項について
- 5 その他
- 6 閉 会

○会議資料

次第

- 【資料1】 鳴門市教育振興計画審議会委員一覧（H27.6.12現在）
- 【資料2-①】 平成26年度第1回教育振興計画審議会会議概要（前回会議録）
- 【資料2-②】 教育振興計画（H18-27年度）実績まとめ
- 【資料2-③】 2学期制について
- 【資料3】 鳴門市教育振興計画策定のためのアンケート調査結果報告書
- 【資料4-①】 教育振興計画の基本的事項について
- 【資料4-②】 教育振興計画の計画期間について
- 【参考資料1-①】 教育基本法（平成18年度法律第120号）について
- 【参考資料1-②】 教育基本計画（国）前文

○会議概要

1 開会

2 阪根会長があいさつを行った。

会 長

昨年度、第1回目として顔合わせと概要の説明をした。今回から本格的な話になると思う。以前にもお話したように、教育法改正により国が振興計画を策定することは法的に義務付けられている。一方で、地方自治体については、努力義務ということで、作っても作らなくても構わないような法的基準となっている。ある程度の県、市域については、この計画を策定することが多い。本市は6万の人口を持つ市のため、必然的に計画策定をし、今まで動いてきた。今日、皆さんに内容について説明し、次期どうするかご審議していただきたいので、よろしくお願ひしたい。

3 事務局より審議会委員、事務局を紹介し、自己紹介を行った。

4 議事

会 長

次第にそって、議事を進めたいと思う。今日は、特に前回繰り越した説明、なぜこうなのか、前回の議事でご意見をいただいた部分について、説明をした上で対応したいと思う。初めての方も今日の話が聞かれると大体イメージがつかめるかと思う。

議事（1）前回審議会の概要について

・教育振興計画実績

事務局より、資料2-①、2-②に基づき説明をした。

会 長

第1期の振興計画、この10年間で行ってきたこと、その成果を説明いただいた。一例をあげると、この10年間で、学校耐震化が9割まで上がった。予算規模としては非常に大きな予算規模を取らなければいけなくなった。その他の教育設備、生涯スポーツ、読書活動等について対応されてきたことがわかる。ご質問、ご意見があればお願ひしたい。

H委員

板東俘虜収容所整備活用事業について、「バルトの楽園（がくえん）BANDO ロケ村」がなくなると聞いたがどのように継続していくのか。

生涯学習人権課長

民間施設であり、鳴門市で行っていないため、詳しい事情を把握していない。（市が行っている）板東俘虜収容所整備活用事業については、25年度で現地立会等境界確認の

資料作成委託をした。27、28年度に関係する土地の境界を確定し、29年度に指定範囲内の同意書をいただき、30年度の国指定申請に向けて業務を行っているところである。

H委員

今現在の収容所跡としておいておくということか。それに対しての整備事業を継続していくのか。

生涯学習人権課長

国指定となった場合にいただける補助金で整備を行い活用していくという事業内容である。

F委員

2点ある。まず1点目は、「学校（園）の適正規模・適正配置の推進」について、事業概要をみると、全般において、平成27年度をめどに学校再編を進め、教育環境の向上をめざすということだが、27年度をめどに終わり、しばらくは様子を見て、あらためて再編するのか。今回計画にその内容を入れて、適正規模の学校に統合するということなのか。2点目は、「学校給食のセンター化事業」について、国からの補助金がもらえないため事業の実施が伸びたが、来年ぐらいにはもらえるのか、どういうめどをたてているのか、現状を教えてください。

学校教育課長

再編については、当初の事務局の想定では、27年度をめどにということだった。現行の学校づくり計画は、平成20年に策定された計画であり、現在、ご審議いただいている教育振興計画の下位の計画、実施計画の位置づけになる。めどは27年度と書いているが、教育振興計画ができた後に、教育振興計画の方針を踏まえてあらたな学校づくり計画を策定する予定としている。教育振興計画は28年度を初年度とする計画だが、再編の学校づくり計画は1年遅れの29年度を初年度とする計画として策定していく予定のため、あらたな学校づくり計画が策定されるまでの再編の方針としては、現行計画に基づき進めたいと考えている。

教育総務課長

給食センターについて、大麻中学校区については、大麻学校給食センターで調理をしている。残りの4中学校11小学校区については、それぞれの小学校・中学校に給食調理場を設け自校式としている。幼稚園については、小学校で調理したものを運び幼稚園で食べている。4中学校11小学校区を1つの大きなセンターとして、新しい学校給食セ

ンターを作ろうとしているのが新学校給食センター計画である。これができるとう鳴門市の給食は2つの学校給食センターでまかなうようになる。新しいものを平成27、28年度の予算で作る予定だったが、国の補助金の関係で、平成27年度の事業としては新規採択されないことがわかった。新しいセンターに切り替えるためには、夏休みの期間に対応することが必要なので、何か月かでも遅れると1年まるまるずらさないといけない。来年度に向けて、議会でも補助金獲得に向けて国に意見書を出していただけるということで、鳴門市あげて補助金獲得に向けて努力はしていく。28、29年にかけて対応し、29年の夏にできればと考えている。

会 長

議会で意見書を提出していただくと大きな後押しになる。できるだけ新しく、安全安心な設備に切り替えていければと思う。

N委員

第一中学校は改築中だが、給食室がなくなるまでに新給食センターはできるのか。

教育総務課長

第一中学校については、現在第1期工事をしており、今ある給食室については、3期工事に入る前の29年の春ごろから、解体に入りたいと考えていた。もともとの計画では、28年の夏に給食センターができる予定だったが、29年の夏の完成を予定しているため、3～4か月、給食室の解体を待たないといけないと考えている。

N委員

できるだけ早く進めていただきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

教育総務課長

国の予算枠が今までにない厳しさと聞いている。声を上げ、議会にも動いていただき、頑張っていくとしか今は言えない状況である。

会 長

市民も含め、給食センターの必要性について声をあげることは重要である。給食については、給食センターとして一体化する方が効率的でもあるので、いいのではないだろうか。給食の中身が学校により差異も生まれるため、均等なサービスの提供という面でも今回の取り組みがいい方にいけばと思う。予算の獲得も難しいが、必要だということ意見を出す等して伝えていければと思う。

A委員

今後5年、10年の学校教育の充実を考えると、「小中学校電子黒板整備事業」に、26年度、27年度に1500万、1000万つぎこんでくださるとのことで、電子黒板、デジタル教科書は昭和の時代ではイメージがわかなかった。ネットとつないで写真やグラフが表示され、操作できる。高価なものだが、ICT教育は今後欠かせないものとなる。市町村によって温度差がある。教育実習にあたり、C市では各教室に電子黒板等が常に置かれ、教師は黒板と併用している。鳴門は財政が厳しく、あまり進んでおらず、学校に1台ほどだと聞いている。どの程度の学校に入っているのか。

教育支援室長

電子黒板がどの程度入っているかについて、26年度は小学校6年生用、中学校1年生用として各校に1台だけ導入した。各校に1台とのことで、第一中学等の大規模校については、空き教室に設置し、子どもがその教室に移動しているため、不便な点がある。今年度は、同じ学年の小6、中1の普通教室すべてに電子黒板を導入すべく入札をかけ、準備を進めている。28年度以降については、26、27年度の結果を検証しながら、順次5年生、中2というように整備を進めていく計画である。

A委員

使いこなせないとグローバル社会で太刀打ちできないので順次進めていければと思う。子どもたちの学習効果も上がると思うのでよろしく願いしたい。

会 長

徳島県B市やC等では、サテライトでTV会議システムをつないで、授業を行っている。そのため、B市は教育環境で全部入っていると思っていたが、電子黒板は0だった。市町によって全然違うって、C市はほとんど入っている。順次やって検証していく動きが必要だと感じている。大学でも電子黒板の活用、実績をあげて動いている。基本的には実績を作っていこうと思っている。

・二学期制

事務局より、資料2-③に基づき説明をした。

会 長

鳴門は2学期制で10年、よくやってきている。徳島県A市は2学期制から3学期制に戻している。果たしてどちらがよいのかというと、どちらもいいということになる。何をコンセプトにするかということ。香川県D市の会議で3学期制に戻すべきではという声が多く検討した。結果的に言えばどちらでもよい。1つだけ言えることは、なぜ3

学期制がよいのかということ、2学期制は学期の区切りがすっきりしない、通知表が少ないのではないかという感覚・感情的な部分が多かった。市民のご意見と先生方のご意見を含めて、3学期制に戻した。鳴門の場合、見直し検討することはまだ先だと感じている。D市は3学期制に戻すときに条件をつけた。3学期制に戻し、通知表を増やす際には、先生方の勤務状況を考え、事務処理をICT化し、通知表をコンピュータで出すようにした。香川県C市では土曜日授業を実施している。土曜を使う状況は、保護者や地域が先生をフォローすることを条件にしている。夏期短縮は、空調設備を整ったことを条件に対応している。

B委員

2学期制を平成15年度になされたとのことで、資料には鳴門市における2学期制の目標は書かれているが、15年当時、どうことを考えられ、導入されることになったのか教えていただきたい。また、評価について、文科省の2学期制効果を引用していると言われていたが、鳴門市の2学期制の効果、評価は実際の先生方においてはどのように思われているのか教えていただきたい。

事務局

資料の「3. 2学期制の状況等について」というところで、文科省の資料を引用している。「2. 2学期制の評価について」の「(3) 2学期制の効果」については、鳴門市の評価ということで説明をしている。平成20年ぐらいから、市議会の方からもご質問があり、その都度、教育委員会で検証をしていた。「(3) 2学期制の効果」について説明ができておらず申し訳ない。(資料「(3) 2学期制の効果」に基づき4点について説明)

B委員

2学期制を導入した経緯、目的は何だったのか。

学校教育課長

1つは、授業日数の確保による学力向上があったのだと思う。10年前のもののため、資料が即出てこず準備できていない。

B委員

目標と効果により、検討する余地はないということが鳴門市の方針ということでよいか。

学校教育課長

学校現場では定着しているという認識。今から3学期制に変えていく積極的な理由は

学校現場からはあがってきていないと聞いている。

F 委員

2 ページ「2 学期制の評価について」のところで、15 年度に目標ができたとのことだが、中学校は評価期間の関係もあるが、小学校については、3 学期制がよいかと思う。学習時間を確保する時代になっている中で、終業式、始業式をなくして、20 時間以上授業時間を増やすことについて、給食を食べてから式をする学校もある。最初の位置づけから 10 年以上経ち、見直しをせず、最初のままでいくのはどうかと思う。私の子どもは小学校に入ったときから 2 学期制だが、保護者に対して教育委員会から 2 学期制に対してのアンケートもない。現場の先生が、美馬や三好から鳴門に来て、「2 学期制がいい」と本当に思っているのだろうか。教育委員会からいろいろ説明はあるが、特に小学校は夏休み前に「頑張った。夏休みはどこかに連れて行こう。」という気持ち的な面もあると思う。続けるにしても、15 年当時の目標のままでは難しいと思う。中学では、総体は 2 学期制にするなら、クラブ活動を最後までやりたいという子どももいると思うため、期末テストがないのだからぎりぎりまで続けさせてあげられたらと思う。メリットばかり書かれ、デメリットが書かれていないので、本当の評価をお伺いしたい。

学校教育課長

一般的に言われているのも、「2 学期制の評価について」で書いている内容である。いろいろ調べてもなかなかデメリットは見つけにくい。2 学期制を導入したのを調査・アンケートをし、保護者や現場の意見を伺った機会もあると思う。それを踏まえ、今現在 2 学期制が続けられている経緯だと認識している。

F 委員

こういう思いがある人もいとわかっていただければと思う。高校だと、2 学期制から 3 学期制に戻した学校もあるのは、何か理由があり戻したのだと思うので、その理由は何なのだろうと思ったまで。いろいろなご意見を伺ってほしい。目標をこのままいくのはどうだろうかというのが私の考えである。

事務局

徳島県 A 市に限っては、2 学期制をやめた背景として、通知表に回数が減ること、秋休みに対する保護者の理解が得られなかったためと聞いている。

会 長

十分に検討してもらえたらと思う。いろいろご意見があるということは、今までやってきたことの検証ということで、お願いしたいと思う。

議事（２）アンケート調査結果報告について

事務局より、資料３に基づき説明をした。

議事（３）教育振興計画の基本的事項について

事務局より、資料４-①、４-②に基づき説明をした。

会 長

今までのことを聞いていただいた上で、これから私たちの振興計画をどう見直すか、ご意見、ご質問を出していただき、事務局にて骨子を作っていただこうと思う。総論的なお話で結構である。アンケートや現状を見て、見直したい、盛り込んでほしい、検討してほしいことをお話していただきたい。

B委員

これから計画を立てる際、教育振興計画審議会参考資料１-②がイメージされているものかと思い拝見した。最後に、「教育行政としては～」と記載があり、鳴門市が計画を策定する際、国や都道府県が示している４つの基本的方向性を踏まえると思うが、２年後には国と都道府県はあらたな計画を立てられるため、その方向性と１０年後の鳴門市の計画として、今この４つを踏まえるだけでは足りないのではないかと思う。それを補うのが、今回実施した保護者へのアンケート調査結果をどう盛り込んでいくかだと思う。アンケート調査は素晴らしいが、分析され、今後施策に活かされるのは、アンケート調査結果、重要度と満足度に関する分布図がメインになると思う。これを使うにあたって、１ページに満足度を点数化されているが、これはどなたかに専門的なアドバイスをもらったのか。

学校教育課長

国の教育振興計画について、地方自治体が教育振興計画を作る際には、国および県の教育振興基本計画を参酌することになっている。全く同じものにするという意味ではなく、趣旨が相反するものでないよう気を付けて作りなさいということ。大局的な部分については、相反する部分はないと思うが、それにプラスしてアンケート内容等を踏まえ策定できればと考えている。アンケート調査はジャパン総研に協力を得ている。

B委員

アンケート調査の中で、保護者としては「どちらともいえない」と回答した人には、本当にどちらともいえない人と分からないから「どちらともいえない」と回答した人が混在していると思う。これを同じように０.５点として集計すると、データ上の矛盾が出ると思う。これを基に施策を考えるには心もとないので、再度分析をした方がよいと思う。

このようなアンケートを取っている市町村は少ないためもったいないと思う。もう一度再検討していただきたい。

R委員

子どもたちの安全のために工夫されていることに感謝している。保護者からのご意見として、少人数の学校では、1、2年生と一緒に授業を受けているそうだが、そのような学校は統合することは難しいのか。

学校教育課長

再編について、現行計画の中で、複式学級になった場合、その時点で再編を検討していく方針が書かれている。今年の1月あたりに、文科省からも適正規模・適正配置に関する手引きということで、同じような方針が示されている。1学年1学級とできないか検討していくことが必要である。本市についても再編を進めているが、前提として、保護者の皆さん、地域の方々の同意を得て、はじめて具体的な再編に取り組む方針で進めている。

G委員

保育所の子どもたちが10年後、いい結果に導かれるよう協力していきたい。

K委員

地域で具体的にどのようにしていけばよいか。地域の安全を守るという項目について、里浦小では6月19日に「いのちを守ろう集会」を行う予定。警察の方、PTAの方、地域の方々が集まり、検討をしていく。鳴門市においては、里浦地区だけと聞いている。具体的なネットワークをお互いに情報共有しながら、具体的な計画を立てていければと思う。

S委員

アンケートについて、細かく素晴らしいと思う。アンケートがすべてとは思わず参考データとして見ているが、5年先、10年先、活かせるようにしていければと思う。

O委員

学校があつてこそ地域は活力があり、反映すると思う。大きな変化の中で、これからの教育をどうすればよいのか。統合して人数を集めたらいいということではなく、地域で育てていく、地域で思いやり助け合っていくこと、中身をどうするかが大切だと思う。

N委員

2学期制について、平成8年頃、試行導入期間があり、土曜日は子どもたちを地域にかえしてゆとりある教育をしましょうというスローガンをもとに実施した。平成14年、完全学校週5日制になった。その際、ゆとりを持って子どもたちを地域にかえして、地域で面倒を見て教育しましょうとしていたのが、いざ週5日制になると、学習内容を3割削減して少なくなり、今度は2学期制となり、授業日数を足さなければならない。アンケート調査結果では、小中学校保護者の半数以上が土曜授業を希望している。今、学力低下が言われているため当然だと思うが、2学期制にする過程の中で、ゆとりを持ってやろうという目標の中で、実際に土曜日にどれだけの人が地域でゆとりを持って活動しているのか、本当にできているのか、疑問である。これから教育振興計画を立てる上で、地域でどれだけ受け入れがあるのか、土曜日にどれくらい地域で活動しているのか、どれだけ塾へ行っているか、ボランティアに参加しているか等を知りたいと思う。

Q委員

週休2日制になったとき、土曜日に4～5年、体育指導員をしていた。家庭では、親御さんは土曜日休みになっては困るとのことで、勉強もしないため、これ以上休んでほしくないということもあった。(今は)社会的にも週休2日制が当たり前になり、勉強もしない、遊ぶばかりとのことで、TVばかり見ている。アンケート結果で、道徳心の育成について、幼稚園児、小中学校児の保護者の違いは多少あるが、学校(園)での教育を確実にすることが求められている。学校(園)での教育充実も大事だが、やはり、社会体験、学習を十分に身につけ、親の背中を見て育つ、親の威厳が私たちのときは高かった。家庭の教育、躾が大事だと思う。

H委員

婦人会として地域のいろいろな活動をしている。地域で子どもを見守ることについて、1年に1回5月に小学校の校長先生、教頭先生、幼稚園の園長先生がかわって来られたときには必ずお話をさせていただいている。今回も教頭先生に来ていただきお話をいただいた。今は、私たちの時代とは違うお話であった。現代の子どもたちがどのように変わってきたか、地域でどのように見ていくか、学校と地域との連携プレーを大切にしている。アンケート結果で、うれしい結果があった。幼稚園児の保護者の方が子どもさんに身に付けてほしいことは何かということに対して、人にやさしく困っている人を助けること等、殺伐とした時代で親御さんが子どもさんを大切に育てていることを感じられてうれしかった。人に感謝すること、ありがとうと言うことが一番大切だといつも私は話している。

P委員

道徳心、公共心について、もうすぐ道徳が教科化されることにほぼ決まっている。先日、指導案を作る機会があったが、小学校の先生がこうだと言うとそれが一番いいと子どもたちは思ってしまう。子どもたちは考える力が薄れてしまい、自分たちで判断することができないとのことである。自分たちでどうすればいいか、子どもたちが考えられるよう教師はあるべきだと思う。携帯について、与えるのは家庭。与える親、使わせる人、子どもとのルールがきちんと確立されていれば、トラブルは起きたことはないというアンケート結果はわかるが、見えていない、ばれていないところがあると感じている。親と子が会話をし、どう使っていくかを使い方の問題も親御さんにも考えていただきたいと思う。

A委員

教育のまち鳴門を全面に打ち出せる教育振興計画になればいいと思う。昭和40年代後半～50年代前半、校舎が全部新しくなり、全国から視察が相次いであった。財政がどこの市町村も圧迫し、大変な時代となり、教育委員会も大変な苦労があると思う。教育のまち鳴門をもう一度取り戻すためには、学校教育、先生方への期待が大きいのと思う。アンケートで保護者の方が学校に協力することがあれば協力したいという結果が8割あることに驚きであった。大変うれしいことである。これから5年、10年、学校教育だけでは素晴らしい子どもに育てることは厳しいと思う。学校の先生は学力向上が課題である。時代もかわり、保護者の方のニーズ、子どもも多様化し、先生も朝から晩まで息つくまもない。家庭と地域が一体となった鳴門市の教育をどう進めるか、10年計画の中で大きな鍵になると思う。私も地域の方には大変お世話になっている。地域の人材、地域のよさを活かした教育ができる可能性が高いと思う。地域、学校、家庭が一体となった教育のまち鳴門をつくっていったらいいと考える。また、5年スパンにするか、10年スパンにするかという点で、鳴門市は10年計画で必要に応じて5年経ったところで見直しをするようになっており、曖昧なのがいいのか悪いのかはわからないが、時代は急速に進んでいるため、個人的には国や県のように5年スパンをメインにして、あとの5年は大まかな方向性を示せたらと思う。必要に応じてという表現を考えてもらえたらと思う。2学期制について、どちらがよいという答えはない。どちらにもよいところがある。C市が3学期制に戻したときには、幼小中全保護者、全教職員にアンケートをとり、教員も保護者も過半数を超えて3学期制の方がよいということで戻したとのことである。10年の検証として、保護者、教職員にアンケートをし、検証はすべきではないかと思う。

会 長

ありがとうございました。「必要に応じて」という言葉は今後の検討だと思う。本日、皆さまからいただいたご意見、ご質問をもとに、これから事務局が骨子を作る。骨子を作り具体的な話となったところで、細かいご意見をいただければと思う。大元は1期目のものが基本となる。国がやっていることも1つの基盤となる。自分たちの力でこのまちをなんとかしたい、鳴門を考えていきたいという学校づくりにしていきたい。

- 5 その他として、事務局より次回審議会開催について、7月9日（木）同時間、同場所にて開催予定と伝えた。

6 閉会